

鹿島建物の エネルギー管理 サービス

地球温暖化が世界的な課題と認識されてから久しく、近年ではSDGsやESG経営を背景に、社会全体で環境負荷低減が求められている。鹿島建物はいち早く省エネサービスの体制を構築し、建物環境の快適性との両立をめざしてきた。

鹿島建物のエコチューニング事業実績



エコチューニング事業とは
2014年に環境省が発表した省エネビジネスモデル。業務用等の建築物から排出される温室効果ガスの削減をめざし、建築物の快適性や生産性を確保しつつ、設備機器・システムの適切な運用改善等を行うこと。削減された水光熱費はビルオーナーとエコチューニング事業者で分け合いwin-winをめざす。エコチューニング事業者として認定を受けるためには資格取得と申請が必要になる。鹿島建物は2017年にエコチューニング事業者の認定を受けた。

一步先を見据えて サービス体制を構築

省エネの先にある課題を解決

鹿島建物のエネルギー・マネジメント推進室（以下EM室）では、設備機器の運転調整や法対応といった省エネサービスを通して、お客様の省エネ活動を幅広くサポートしている。

「現在、多くの施設のビルオーナー様からCO₂排出量削減のご要望をいただいている。法律や各自治体の条例による規制に加え、SDGs（持続可能な開発目標）の達成やESG（環境・社会・ガバナンス）に配慮した企業経営が求められるようになったためです。お客様がこうした社会からの要請に応えていくために、私たちは省エネの観点からサポートしています」とEM室の大吉リーダーは語る。またEM室が見据えているのは、エネルギー使用量削減の一歩先にあるお客様の課題解決だという。

「EM室の担当者は省エネサービスを通して社会に貢献していくという気概で業務にあたっています。EM室が掲げる『この美しい地球環境を世界中のこどもたちへ残します』というビジョンはその思いを明文化したものです」

ニーズ増大を見越した体制構築

2008年省エネ法改正に伴い、EM室の前身である省エネ室が誕生した。当時、建物管理会社では省エネを専門に取り扱う部署はあまり例がなかったが、将来的にお客様からのニーズが増大することを見越しての設立だった。お客様から省エネに関するご要望が増えるようになったのは2010年ごろ。これには同時に改正された東京都環境確保条例が影響しているのではないか、と大吉リーダーは振り返る。

「この改正で、都内の大規模事業所にはCO₂排出量の削減が義務付けられました。また、都に指定された特定テナント等事業者にはCO₂削減対策の計画書の作成・推進もあわせて義務付けられたことで、省エネを意識するお客様が増えたと認識しています。省エネ室の設立は、それより一歩早い、地球温暖化への危機感や省エネの考え方が徐々に浸透してきた時期のことでした。早期にエネルギー・マネジメントの体制を構築していたことが、お客様からのご要望や社会からの要請への適切な対応につながりました」

計画から実行までワンストップで

鹿島建物によるエネルギー・マネジメントの強みの一つは、実施体制である。建物管理業を基幹とするため、日常の管理運営業務を担うエンジニアとして計画の立案から実行、その後の運用のフォローまで一貫した省エネ活動を行うことが可能となる。現場の設備管理担当者、支社・営業所の窓口となる省エネキーマン^{*}、本社のEM室の三者の密な連携は、一般的な省エネコンサル会社とは一線を画す、鹿島建物ならではの強みである。

*省エネキーマンについては次ページの図参照



建物管理本部 設備ソリューション部
エネルギー・マネジメント推進室 リーダー
大吉 宏明

鹿島建物エネルギー・マネジメント推進室のVISION

『この美しい地球環境を 世界中のこどもたちへ残します』

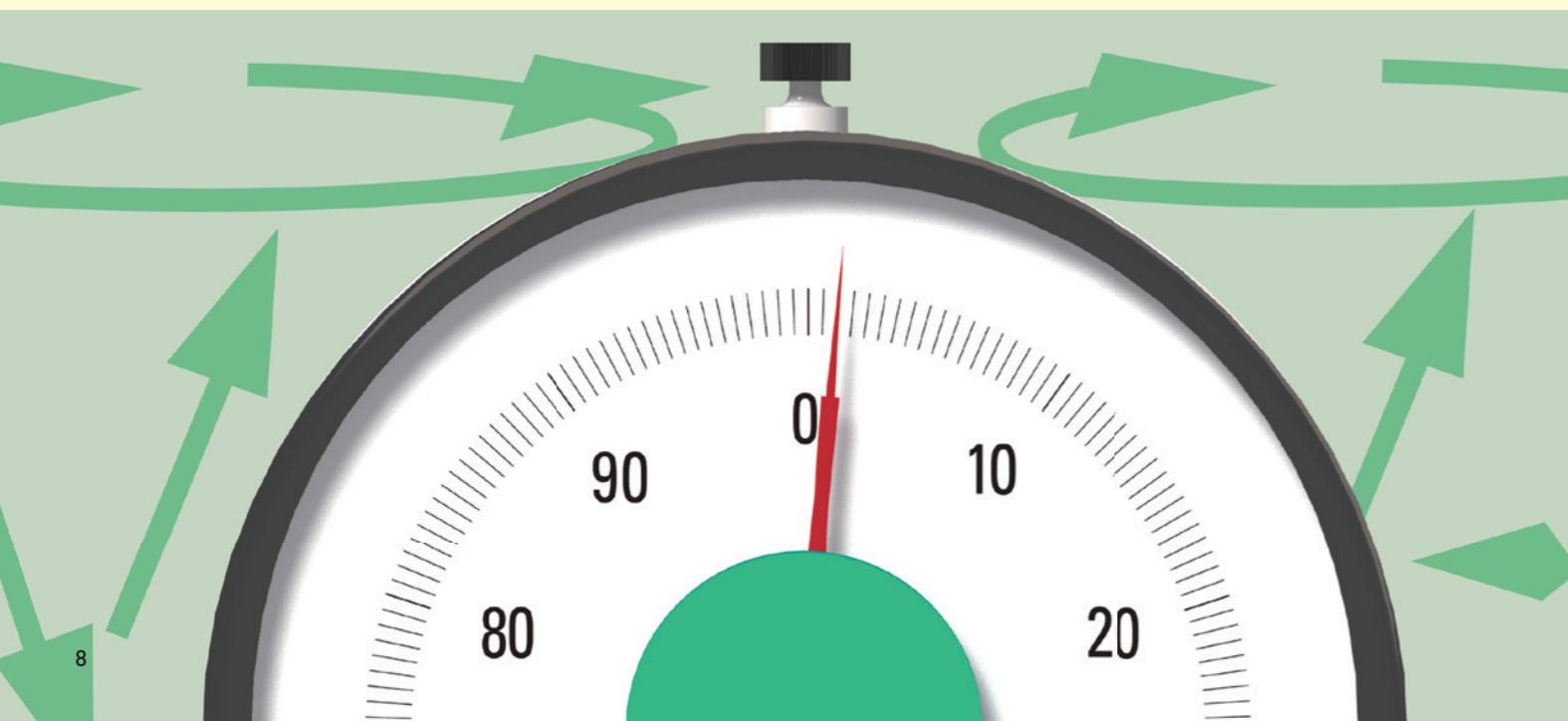
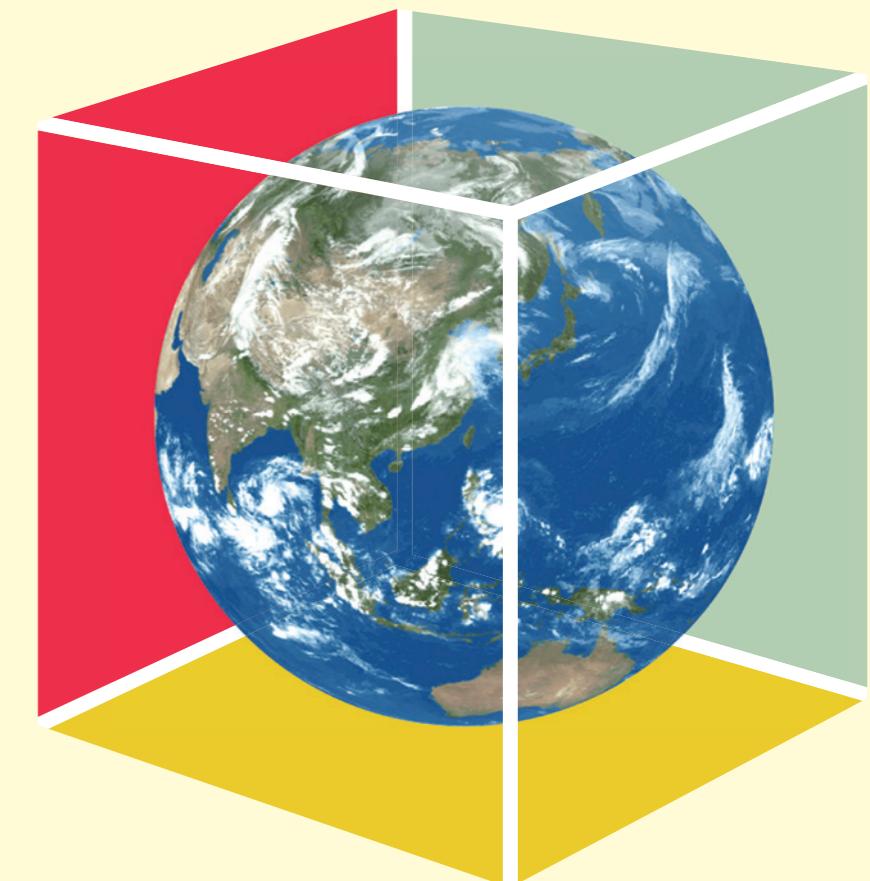
社会への視点

地球環境に寄り添う意識を持ちつづけ、持続可能な社会実現に向け、エネルギー使用の合理化の取組みを通じ、温室効果ガス排出削減すなわち環境負荷低減に貢献します。

顧客への視点

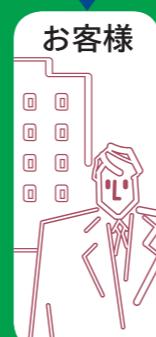
SDGs・ESG経営等、お客様の課題解決を常に考え行動します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



鹿島建物のエネルギー・マネジメント体制図〈本社、支社・営業所、現場の三位一体で業務を遂行〉

サービス提供



依頼
提案

設備管理担当者
設備管理のプロとして、お客様の建物の実情を把握し、効率的なエネルギー運用を実行

省エネキーマン
建物を管轄する支社・営業所の省エネ担当者。お客様窓口として、各建物に最適な省エネ活動指針を提示

エネルギー・マネジメント推進室
エネルギーデータの解析、専用ツールの開発や設備管理担当者の教育支援を行い、全国の省エネ活動をサポート

情報提供・技術的支援

管理技術×データ活用で 高精度なエネルギー・マネジメントを

省エネも快適な環境も達成させる

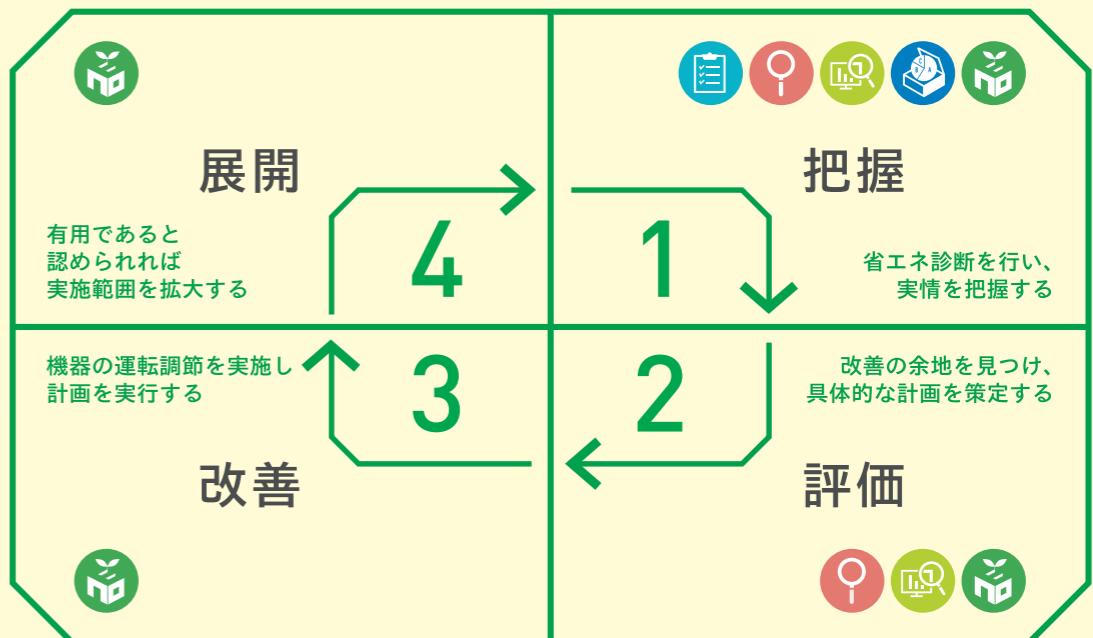
鹿島建物は「省エネ目標の達成」と「快適な環境の維持」の両立をめざしている。しかし、省エネの手段は空調や照明の使用を控えることが一般的で、両立は難しいとされる。

「鹿島建物のもう一つの強みは、全国で2,700棟以上の管理実績です。オフィス

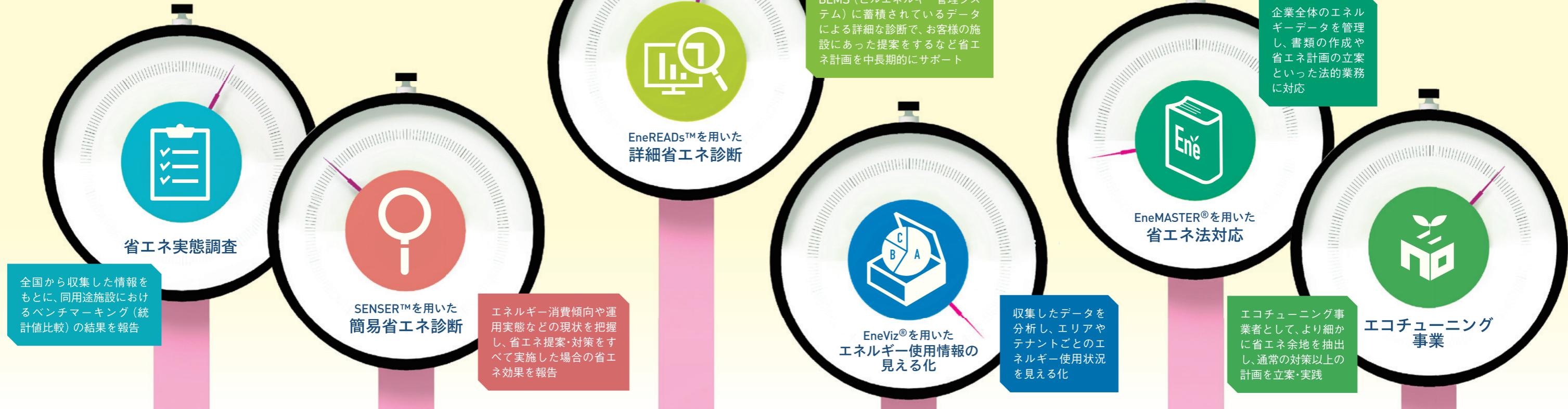
ビルや研究所などの多種多様な施設の特性に沿った管理ができる技術力、そして業界トップクラスの蓄積量を誇る管理物件のデータを省エネの分野においても活かすことができます。データを分析することで現状を把握・評価し、その評価に基づいて省エネ計画を策定、確かな技術をもった設備管理担当者が計画を実行

し、その成果は他の現場でも活かせるよう水平展開しています」と、大吉リーダーは語った。こうしたサイクルを繰り返し、ノウハウをさらに蓄積していくことで快適な室内環境を保ちながら高精度なエネルギー・マネジメントを実現している。

エネルギー・マネジメントサイクル



鹿島建物の省エネサービスラインナップ



鹿島建物 省エネサービスの歴史	・鹿島建物設立		・東京イースト21 省エネルギーへの挑戦		・省エネ室開設 ・「EneREADs™」運用開始 ・「EneMASTER®」運用開始 ・「EneViz®」運用開始		・虎ノ門タワーズオフィス トップレベル事業所認定※ ・「SENSOR™」運用開始		・エコチューニング 事業者認定
	1979	1985	1997	2006		2008	2010	2011	2016
省エネと 建物管理の歴史	省エネ法制定 二度のオイルショックを機に、エネルギーの効率的な利用を促進する法律が制定。時代の変化に合わせて幾度となく改正されてきた	京都議定書採択 先進国に対してCO ₂ 排出量の削減が義務化。日本は2008年から2012年の間に1990年比6%削減の方針を定めた	省エネ法改正 規制対象が事業所単位から企業単位に	東京都環境確保条例 大規模事業所は温室効果ガス排出量の8%削減が義務付けられた	トップレベル事業所制度開始(東京都) 優れた省エネビルを「トップレベル事業所」「準トップレベル事業所」として認定。認定されると温室効果ガス削減義務率が軽減される	環境省による エコチューニング事業者認定制度開始			

※当社が管理を行う虎ノ門タワーズオフィスは、第一回目の認定のタイミングでトップレベル事業所に認定された。